## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 2017年3月21日

【会社名】 株式会社スシローグローバルホールディングス

【英訳名】Sushiro Global Holdings Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役社長水留 浩一

【本店の所在の場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目22番2号

【電話番号】 06(6368)3220

 【事務連絡者氏名】
 取締役
 ジョン・ダーキン

 【最寄りの連絡場所】
 大阪府吹田市江坂町一丁目22番2号

【電話番号】 06(6368)3220

【事務連絡者氏名】 取締役 ジョン・ダーキン

【届出の対象とした売出有価証券の種類】 株式 【届出の対象とした売出金額】 売出金額

(引受人の買取引受けによる国内売出し)

ブックビルディング方式による売出し 55,908,720,000円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 7,241,760,000円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

株式会社スシローグローバルホールディングス(E33000) 訂正有価証券届出書(新規公開時)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2017年2月22日付をもって提出した有価証券届出書並びに2017年3月13日付及び2017年3月14日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディングの結果、引受人の買取引受けによる国内売出株式数を13,411,100株から15,530,200株に変更し、併せて、ブックビルディング方式による売出し17,541,800株(引受人の買取引受けによる国内売出し15,530,200株・オーバーアロットメントによる売出し2,011,600株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が、2017年3月21日に決定されたため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

### 2【訂正事項】

第一部 証券情報

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受けによる国内売出し)
- 2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる国内売出し)
  - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
- 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)
  - (2) ブックビルディング方式

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2 海外売出しについて
- 3 グリーンシューオプション及びシンジケートカバー取引について
- 4 ロックアップについて
- 5 親引け先への販売について

### 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_罫で示してあります。

#### 第一部【証券情報】

### 第2【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受けによる国内売出し)】 (訂正前)

当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる国内売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、2017年3月21日(火)に決定される予定の引受価額にて下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格)で売出し(以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日(2017年3月30日(木))に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受けによる国内売出しは、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。)により決定される価格で行います。

種類	売出数(材	朱)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	13,411,100	50,291,625,000	アイルランド共和国、ダブリン1、ノース・ウォール・キー25-28 Consumer Equity Investments Limited
計(総売出株式)	-	13,411,100	50,291,625,000	-

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
  - 2 売出価額の総額は、仮条件(3,600円~3,900円)の平均価格(3,750円)で算出した見込額であります。
  - 3 引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、当社普通株式の海外市場における売出し(以下「海外売出し」という。)が行われる予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は19,123,100株であり、その内訳は引受人の買取引受けによる国内売出し13,411,100株、海外売出し5,712,000株の予定でありますが、最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日(2017年3月21日(火))に決定される予定であります。また、売出数等は変更となる可能性があります。加えて、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が、海外の引受団に売却されることがあります。
  - 4 海外売出しは、海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関 投資家に対する販売のみとする。)で<u>行われる予定であります。</u>海外売出しの詳細は、後記「募集又は売出 しに関する特別記載事項 2 海外売出しについて」をご参照ください。
  - 5 引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況を<u>勘案し、</u>野村證券株式会社が当社株主であるConsumer Equity Investments Limitedから2,011,600株を上限として借り入れる当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)が<u>行われる場合があります。</u>オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。

- 6 引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出し(以下「グローバル・オファリング」と総称する。)に関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
- 7 グローバル・オファリングのジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村證券株式会社、Morgan Stanley & Co. International plc及びUBS証券株式会社(以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称する。)であります。引受人の買取引受けによる国内売出しの共同主幹事会社は、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、UBS証券株式会社、SMBC日興証券株式会社及び大和証券株式会社であり、当社普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、UBS証券株式会社、SMBC日興証券株式会社及び大和証券株式会社が、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村證券株式会社及び大和証券株式会社が、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びUBS証券株式会社が共同で行います。
- 8 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部につき、当社が指定する販売先(親引け先)への販売を要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 親引け先への販売について」をご参照ください。当社が指定する販売先(親引け先)、株式数及び販売目的は下表のとおりであります。

指定する販売先(親引け先)	株式数	販売目的
全国農業協同組合連合会	<u>上限</u> 1,111,100株	当社及びその子会社における 友好な取引関係を今後も維 持・発展させていくため
サントリー酒類株式会社	上限 416,600株	当社及びその子会社における 友好な取引関係を今後も維 持・発展させていくため
株式会社極洋	上限 277,700株	当社及びその子会社におけ る友好な取引関係を今後も 維持・発展させていくため
マルハニチロ株式会社	上限 277,700株	当社及びその子会社におけ る友好な取引関係を今後も 維持・発展させていくため
日本八ム株式会社	上限 138,800株	当社及びその子会社における友好な取引関係を今後も 維持・発展させていくため
スシローグローバルホールディ ングス従業員持株会	上限 47,200株	福利厚生のため

上記株式数は、取得金額合計の上限として要請した金額を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数(100株未満切捨て)です。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

9 振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称:株式会社証券保管振替機構

住所:東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる国内売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、2017年3月21日(火)に決定された引受価額(3,433.95円)にて下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格(3,600円))で売出し(以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日(2017年3月30日(木))に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受けによる国内売出しは、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	1	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	15,530,200	55,908,720,000	アイルランド共和国、ダブリン 1、ノース・ウォール・キー25-28 Consumer Equity Investments Limited
計(総売出株式)	-	15,530,200	55,908,720,000	-

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定 されております。
  - 2 引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、当社普通株式の海外市場における売出し(以下「海外売出し」という。)が行われます。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は19,123,100株であり、その内訳は引受人の買取引受けによる国内売出し15,530,200株、海外売出し3,592,900株であります。需要状況等を勘案の上、2017年3月21日(火)に決定されました。加えて、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が、海外の引受団に売却されることがあります。
  - 3 海外売出しは、海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関 投資家に対する販売のみとする。)で<u>行われます。</u>海外売出しの詳細は、後記「募集又は売出しに関する特 別記載事項 2 海外売出しについて」をご参照ください。
  - 4 引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況を<u>勘案した結果、</u>野村證券株式会社が当社株主であるConsumer Equity Investments Limitedから借り入れる当社普通株式2,011,600株の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)が<u>行われます。</u>オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
  - 5 引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出し(以下「グローバル・オファリング」と総称する。)に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

- 7 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部につき、当社が指定する販売先(親引け先)への販売を要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 親引け先への販売について」をご参照ください。当社が指定する販売先(親引け先)、株式数及び販売目的は下表のとおりであります。

指定する販売先(親引け先)	株式数	販売目的
全国農業協同組合連合会	<u>当社普通株式</u> 1,111,100株	当社及びその子会社における 友好な取引関係を今後も維 持・発展させていくため
サントリー酒類株式会社	当社普通株式 416,600株	当社及びその子会社における 友好な取引関係を今後も維 持・発展させていくため
株式会社極洋	当社普通株式 277,700株	当社及びその子会社におけ る友好な取引関係を今後も 維持・発展させていくため
マルハニチロ株式会社	当社普通株式 277,700株	当社及びその子会社におけ る友好な取引関係を今後も 維持・発展させていくため
日本八ム株式会社	<u>当社普通株式</u> 138,800株	当社及びその子会社におけ る友好な取引関係を今後も 維持・発展させていくため
スシローグローバルホールディ ングス従業員持株会	当社普通株式 44,000株	福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

8 振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称:株式会社証券保管振替機構

住所:東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注)2の全文削除及び3乃至9の番号変更

# 2【売出しの条件(引受人の買取引受けによる国内売出し)】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額(円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
<u>未</u> 注)1	<u>未定</u> (注) 1	自 2017年 3月22日(水) 至 2017年 3月27日(月)	100	<u>未定(注)2</u>	引受手がある。 引受手がいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	東9野東目三ン東目∪東目S東目大東目み東4メ会大丁岩東32マ東番株東3丸東4松東番S会愛四東京都行京55m3M京9和京5ず京番リ社阪目井京号ネ京1式京番三京番井京12M社知丁海中号券千2F証千1 証千1 至十1 2 3 3 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	<u>未定(注)3</u>

(注) 1 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定されます。

仮条件は、3,600円以上3,900円以下の範囲とし、売出価格は、当該仮条件による需要状況、上場日まで の価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日(2017年3月21日(火))に引受価額と同時に 決定される予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

- 国内の回転寿司業界は継続成長しており、かつ、当社は品質をベースとした高い競争力により更なる 市場シェア拡大が見込めること。
- 回転寿司事業に長期従事した人材と、様々な分野で豊富な経営経験を有する人材がミックスした、経営力の高いマネジメント構成であること。
- 借入利率は低く実質負担は少ないものの、有利子負債が多額であること。
- 以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は3,600円から3,900円の範囲が妥当であると判断いたしました。
- 2 申込証拠金は、売出価格と同一の金額とし、申込証拠金には利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件 は、売出価格決定日(2017年3月21日(火))に決定される予定であります。 なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の 総額は引受人の手取金となります。
- 4 当社は、引受人及び売出人と<u>売出価格決定日(2017年3月21日(火))</u>に元引受契約を締結<u>する予定であり</u>ます。
- 5 引受人は、引受人の買取引受けによる国内売出しに係る売出株式数のうち、10,000株<u>を上限として、</u>全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
- 6 株式受渡期日は、2017年3月30日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 7 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 8 申込みに先立ち、2017年3月14日(火)から2017年3月17日(金)までの期間、引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に対しても販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

9 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、金融商品仲介業務を行う以下の登録金融機関に、引受 人の買取引受けによる国内売出しの取扱いを一部委託します。

名称:株式会社三菱東京UFJ銀行

住所:東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

上記登録金融機関は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の委託を受け、引受人の買取引受けによる国内売出しの取扱いを行いますが、上記登録金融機関の店舗によっては、引受人の買取引受けによる国内売出しの取扱いが行われない場合があります。

10 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合は、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止されます。

また、海外売出しが中止された場合にも、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロット メントによる売出しが中止されます。

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
3,600	3,433.95	自 2017年 3月22日(水) 至 2017年 3月27日(月)	100	1株につ き 3,600	引受手がある。 引受が表示 がなので での を の を の を の の の の の の の の の の の の の	東9野東目三ン東目∪東目S東目大東目み東4メ会大丁岩東32マ東番株東3丸東4松東番S会愛四東京都村京550万5日の第一十十二十十二十十二十十二十十二十十二十十二十十二十十二十十二十十二十十二十十二	(注) 3

(注) 1 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定<u>されました。その状況については、以下のとおりであります。</u>

売出価格の決定に当たりましては、仮条件(1株につき3,600円~3,900円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、売出株式数を上回る状況であったこと。

申告された需要件数が十分にあったこと。

が特徴として見られ、現在のマーケット環境等の状況、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、 上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき3,600円と決定されました。

なお、引受価額は1株につき3,433.95円と決定されました。

- 2 申込証拠金は、売出価格と同一の金額とし、申込証拠金には利息をつけません。
- 3 元引受契約の内容

各引受人の引受株数

野村證券株式会社	6,038,300株
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	3,382,900株
UBS証券株式会社	1,705,700株
SMBC日興証券株式会社	1,397,700株
<u>大和証券株式会社</u>	1,257,900株
みずほ証券株式会社	733,900株
メリルリンチ日本証券株式会社	664,000株
岩井コスモ証券株式会社	69,800株
マネックス証券株式会社	69,800株
株式会社SBI証券	69,800株
丸三証券株式会社	35,100株
松井証券株式会社	35,100株
 S M B C フレンド証券株式会社	35,100株
東海東京証券株式会社	35,100株

#### 引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額<u>(1</u>株につき166.05円)の総額は引受人の手取金となります。

- 4 当社は、引受人及び売出人と2017年3月21日(火)に元引受契約を締結いたしました。
- 5 引受人は、引受人の買取引受けによる国内売出しに係る売出株式数のうち、10,000株<u>について、</u>全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。
- 6 株式受渡期日は、2017年3月30日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 7 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 8 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に対しても販売が行われることがあります。 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
- 9 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、金融商品仲介業務を行う以下の登録金融機関に、引受 人の買取引受けによる国内売出しの取扱いを一部委託します。

名称:株式会社三菱東京UFJ銀行

住所:東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

上記登録金融機関は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の委託を受け、引受人の買取引受けによる国内売出しの取扱いを行いますが、上記登録金融機関の店舗によっては、引受人の買取引受けによる国内売出しの取扱いが行われない場合があります。

10 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合は、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止されます。

また、海外売出しが中止された場合にも、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロット メントによる売出しが中止されます。

### 3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

( #3 == 133 )				
種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	2,011,600	7,543,500,000	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号 野村證券株式会社 2,011,600株
計(総売出株式)	-	2,011,600	7,543,500,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況を <u>勘案し、</u>野村證券株式会社が行う日本国内における売出しであります。<u>従ってオーバーアロットメントに</u> よる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により売出株式数が減少し、又 は売出しが全く行われない場合があります。
  - 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びUBS証券株式会社と協議の上で、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
    - なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 グリーンシューオプション及びシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
  - 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定 されております。
  - 4 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び 海外売出しも中止されます。
  - 5 売出価額の総額は、仮条件(3,600円~3,900円)の平均価格(3,750円)で算出した見込額であります。
  - 6 振替機関の名称及び住所は、前記「1 売出株式(引受人の買取引受けによる国内売出し)」の(注) 9 に記載した振替機関と同一であります。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	2,011,600	7,241,760,000	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号 野村證券株式会社 2,011,600株
計(総売出株式)	-	2,011,600	7,241,760,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況を 勘案した結果、野村證券株式会社が行う日本国内における売出しであります。
  - 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びUBS証券株式会社と協議の上で、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
    - なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 グリーンシューオプション及びシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
  - 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
  - 4 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止されます。
  - <u>5</u> 振替機関の名称及び住所は、前記「1 売出株式(引受人の買取引受けによる国内売出し)」の(注)<u>8</u>に記載した振替機関と同一であります。

### (注)5の全文削除及び6の番号変更

(E33000) 訂正有価証券届出書(新規公開時)

### 4【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

#### (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
<u>未定</u> <u>(注) 1</u>	自 2017年 3月22日(水) 至 2017年 3月27日(月)	100	<u>未定</u> (注) 1	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(2017年3月21日(火))に決定される予定であります。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
  - 2 オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2017年3月21日(火))に決定される予定であります。
  - 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日 (2017年3月30日(木))の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
  - 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします
  - 5 野村證券株式会社の販売方針は、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる国内売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注)8 に記載した販売方針と同様であります。

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
3,600	自 2017年 3月22日(水) 至 2017年 3月27日(月)	100	1株につき 3,600	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格及び申込 証拠金とそれぞれ同一<u>の理由により、2017年3月21日(火)に決定されました。</u>ただし、申込証拠金には 利息をつけません。
  - 2 オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件は、2017年3月21日(火)に決定されました。
  - 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日 (2017年3月30日(木))の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
  - 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
  - 5 野村證券株式会社の販売方針は、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる国内売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注)8に記載した販売方針と同様であります。

### 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

#### 2 海外売出しについて

#### (訂正前)

引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)における売出し(海外売出し)が、Morgan Stanley & Co. International plc、Nomura International plc及びUBS AG, London Branch(アルファベット順)並びにMerrill Lynch International及びMizuho International plcを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外幹事引受会社の総額個別買取引受けにより行われる予定であります。

引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は19,123,100株であり、その内訳は引受人の買取引受けによる国内売出し13,411,100株、海外売出し5,712,000株の予定でありますが、最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日(2017年3月21日(火))に決定される予定であります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を作成しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

#### (訂正後)

引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)における売出し(海外売出し)が、Morgan Stanley & Co. International plc、Nomura International plc及びUBS AG, London Branch(アルファベット順)並びにMerrill Lynch International及びMizuho International plcを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外幹事引受会社の総額個別買取引受けにより行われます。

引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は19,123,100株であり、その内訳は引受人の買取引受けによる国内売出し15,530,200株、海外売出し3,592,900株であります。需要状況等を勘案の上、2017年3月21日(火)に決定されました。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を作成しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

## 3 グリーンシューオプション及びシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社がConsumer Equity Investments Limited(以下「貸株人」という。)から借り入れる当社普通株式2,011,600株(上限)(以下「借入れ株式」という。)であります。これに関連して、貸株人は野村證券株式会社に対して、2,011,600株を上限として、2017年4月26日を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を付与する予定であります。

また、野村證券株式会社は、借入れ株式の返却を目的として、上場(売買開始)日(2017年3月30日)から2017年4月21日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びUBS証券株式会社と協議の上で、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びUBS証券株式会社と協議の上で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。シンジケートカバー取引により買い付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、借入れ株式の株式数に満たない場合、不足する株式数については野村證券株式会社がグリーンシューオプションを行使することにより貸株人への返却に代えることといたします。

#### (訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社がConsumer Equity Investments Limited(以下「貸株人」という。)から借り入れる当社普通株式2,011,600株(以下「借入れ株式」という。)であります。これに関連して、貸株人は野村證券株式会社に対して、2,011,600株<u>について、2017年4月26日を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利</u>(以下「グリーンシューオプション」という。)を付与<u>しております。</u>

また、野村證券株式会社は、借入れ株式の返却を目的として、上場(売買開始)日(2017年3月30日)から2017年4月21日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びUBS証券株式会社と協議の上で、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びUBS証券株式会社と協議の上で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。シンジケートカバー取引により買い付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、借入れ株式の株式数に満たない場合、不足する株式数については野村證券株式会社がグリーンシューオプションを行使することにより貸株人への返却に代えることといたします。

#### 4 ロックアップについて

(訂正前)

グローバル・オファリングに関連して、売出人及び貸株人であるConsumer Equity Investments Limited、売出人である古瀬洋一郎、加藤智治及び宇田武文、当社の株主である水留浩一、豊崎賢一、ジョン・ダーキン及び福田哲也、当社の新株予約権者であるスティーブ・デイカス、ポール・クオ、木下嘉人、小林勲、清水敬太、堀江陽、新居耕平及び森井理博並びに当社の新株予約権者である当社及び当社の子会社の従業員117名は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2017年9月25日(当日を含む。)までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の譲渡又は処分等(ただし、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

また、グローバル・オファリングに関連して、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の発行等(ただし、株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨を約束する書面を<u>差し入れる予定であります。</u>なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

さらに、グローバル・オファリングに関連して、親引け先である全国農業協同組合連合会、サントリー酒類株式会社、株式会社極洋、マルハニチロ株式会社、日本ハム株式会社及びスシローグローバルホールディングス従業員持株会は、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び引受人の買取引受けによる国内売出しの共同主幹事会社に対し、上場(売買開始)日(当日を含む。)から同日後180日目の2017年9月25日(当日を含む。)までの期間中、引受人の買取引受けによる国内売出しにより取得する当社普通株式等を継続して所有する旨を約束する書面を<u>差し入れる予定</u>であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当てを受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

さらに、当社のストック・オプション制度に基づき新株予約権の割当てを受けた当社及び当社の子会社の役員及び 従業員等15名は、当社及び当社の株主であるConsumer Equity Investments Limitedとの間で、一定の場合を除き、 所定の期間中、その保有する新株予約権及び当該新株予約権を行使することにより取得する当社普通株式を譲渡しな いことに合意しております。その内容については、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) ストックオプション制度の内容(Consumer Equity Investments Limited又は当社による当社新株予約権買取に ついて)」をご参照ください。

グローバル・オファリングに関連して、売出人及び貸株人であるConsumer Equity Investments Limited、売出人である古瀬洋一郎、加藤智治及び宇田武文、当社の株主である水留浩一、豊崎賢一、ジョン・ダーキン及び福田哲也、当社の新株予約権者であるスティーブ・デイカス、ポール・クオ、木下嘉人、小林勲、清水敬太、堀江陽、新居耕平及び森井理博並びに当社の新株予約権者である当社及び当社の子会社の従業員117名は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2017年9月25日(当日を含む。)までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の譲渡又は処分等(ただし、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)を行わない旨を約束する書面を差し入れております。

また、グローバル・オファリングに関連して、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の発行等(ただし、株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨を約束する書面を差し入れております。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

さらに、グローバル・オファリングに関連して、親引け先である全国農業協同組合連合会、サントリー酒類株式会社、株式会社極洋、マルハニチロ株式会社、日本ハム株式会社及びスシローグローバルホールディングス従業員持株会は、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び引受人の買取引受けによる国内売出しの共同主幹事会社に対し、上場(売買開始)日(当日を含む。)から同日後180日目の2017年9月25日(当日を含む。)までの期間中、引受人の買取引受けによる国内売出しにより取得する当社普通株式等を継続して所有する旨を約束する書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当てを受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

さらに、当社のストック・オプション制度に基づき新株予約権の割当てを受けた当社及び当社の子会社の役員及び 従業員等15名は、当社及び当社の株主であるConsumer Equity Investments Limitedとの間で、一定の場合を除き、 所定の期間中、その保有する新株予約権及び当該新株予約権を行使することにより取得する当社普通株式を譲渡しな いことに合意しております。その内容については、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) ストックオプション制度の内容(Consumer Equity Investments Limited又は当社による当社新株予約権買取に ついて)」をご参照ください。

# 5 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

	名称	全国農業協同組合連合会
-		
	本店の所在地	東京都千代田区大手町一丁目3番1号
	代表者の役職及び氏名	代表理事理事長 成清 一臣
	資本金	出資金1,152億650万円
		1 . 生産資材・生活用品の供給と共同利用施設の設置
		2 . 農畜産物の運搬・加工・貯蔵又は販売
a . 親引け先の概要		3.農業技術・農業経営向上のための教育
	事業の内容	4.連合農業倉庫の経営
	チボグリロ	5.家畜市場の設置
		6.運送事業
		7.建築設計及び工事監理
		8.海外の農協組織と提携した農業の開発協力
	主たる出資者及び出資	えひめ中央農業協同組合2.46%
	比率	ホクレン農業協同組合連合会2.45%
		島根県農業協同組合2.10%
	出資関係	該当事項はありません。
b.当社と親引け先とし	人事関係	該当事項はありません。
の関係	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社子会社の主要取引先の1社であります。
C . 親引け先の選定理由		当社及びその子会社における友好な取引関係を今後も維持・発展させ
C . 就到17元07医足垤田	-	ていくために行うものであります。
		未定(引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、
d . 親引けしようとする	6株式の数	1,111,100株を上限として、2017年3月21日(売出価格決定日)に決
		<u>定される予定。)</u>
e . 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
f . 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金
・ 仏心のに安りる貝式	z 守い小ル	力を十分に有している旨の説明を受けております。
		親引け先は、ホームページ上に「反社会的勢力への対応基本方針」を
		掲載しており、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し
g . 親引け先の実態		ては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨むため、当該基本
		方針を定めるとしており、親引け先が反社会的勢力との関係を有して
		いないと判断いたしました。

	名称	全国農業協同組合連合会		
	本店の所在地	東京都千代田区大手町一丁目3番1号		
	代表者の役職及び氏名	代表理事理事長 成清 一臣		
	資本金	出資金1,152億650万円		
		1 . 生産資材・生活用品の供給と共同利用施設の設置		
		2 . 農畜産物の運搬・加工・貯蔵又は販売		
a . 親引け先の概要		3.農業技術・農業経営向上のための教育		
	   事業の内容	4 . 連合農業倉庫の経営		
	事業の内骨 	5.家畜市場の設置		
		6. 運送事業		
		7.建築設計及び工事監理		
		8.海外の農協組織と提携した農業の開発協力		
	   主たる出資者及び出資	えひめ中央農業協同組合2.46%		
	比率	ホクレン農業協同組合連合会2.45%		
		島根県農業協同組合2.10%		
	出資関係	該当事項はありません。		
b.当社と親引け先と	人事関係	該当事項はありません。		
の関係	資金関係	該当事項はありません。		
	技術又は取引関係	親引け先は当社子会社の主要取引先の1社であります。		
   c . 親引け先の選定理E	<del>ь</del>	当社及びその子会社における友好な取引関係を今後も維持・発展させ		
C.税引门7000000000000000000000000000000000000		ていくために行うものであります。		
d . 親引けしようとする	る株式の数	当社普通株式 1,111,100株		
e . 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。		
f . 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金		
1.孤处你に安する員	立 <del>寸</del> の1八ル	力を十分に有している旨の説明を受けております。		
		親引け先は、ホームページ上に「反社会的勢力への対応基本方針」を		
		掲載しており、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し		
g.親引け先の実態		ては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨むため、当該基本		
		方針を定めるとしており、親引け先が反社会的勢力との関係を有して		
		いないと判断いたしました。		

# 親引け先の状況等

(111111)					
	名称	サントリー酒類株式会社			
	本店の所在地	東京都港区台場二丁目3番3号			
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 小島 孝			
a . 親引け先の概要 	資本金	10億円			
	事業の内容	スピリッツ・ビール類・ワインなど酒類の国内販売			
	主たる出資者及び出資 比率	サントリーホールディングス株式会社100%(間接)			
	出資関係	該当事項はありません。			
│ │ b . 当社と親引け先と	人事関係	該当事項はありません。			
の関係	資金関係	該当事項はありません。			
	技術又は取引関係	親引け先は当社子会社の主要取引先の1社であります。			
c . 親引け先の選定理E	Ħ	当社及びその子会社における友好な取引関係を今後も維持・発展させ ていくために行うものであります。			
d . 親引けしようとする株式の数		未定(引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、 416,600株を上限として、2017年3月21日(売出価格決定日)に決定 される予定。)			
e . 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。			
f . 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金 力を十分に有している旨の説明を受けております。			
g.親引け先の実態		親引け先の親会社であるサントリーホールディングス株式会社は、ホームページに内部統制システムの基本方針を掲載しており、サントリーグループの取締役及び執行役員は、反社会的勢力との関係断絶及び不当要求への明確な拒絶のための体制を構築し、推進するものとする定めがあることから、親引け先が反社会的勢力との関係を有していないと判断いたしました。			

	名称	サントリー酒類株式会社			
	本店の所在地	東京都港区台場二丁目3番3号			
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 小島 孝			
a . 親引け先の概要	資本金	10億円			
	事業の内容	スピリッツ・ビール類・ワインなど酒類の国内販売			
	主たる出資者及び出資 比率	サントリーホールディングス株式会社100%(間接)			
	出資関係	該当事項はありません。			
│ │ b . 当社と親引け先と	人事関係	該当事項はありません。			
の関係	資金関係	該当事項はありません。			
	技術又は取引関係	親引け先は当社子会社の主要取引先の1社であります。			
c . 親引け先の選定理由		当社及びその子会社における友好な取引関係を今後も維持・発展させ ていくために行うものであります。			
d . 親引けしようとする株式の数		当社普通株式 416,600株			
e . 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。			
f . 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金 力を十分に有している旨の説明を受けております。			
g.親引け先の実態		親引け先の親会社であるサントリーホールディングス株式会社は、ホームページに内部統制システムの基本方針を掲載しており、サントリーグループの取締役及び執行役員は、反社会的勢力との関係断絶及び不当要求への明確な拒絶のための体制を構築し、推進するものとする定めがあることから、親引け先が反社会的勢力との関係を有していないと判断いたしました。			

# 親引け先の状況等

	名称	株式会社極洋			
	本店の所在地	東京都港区赤坂三丁目3番5号			
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 今井 賢司			
a.親引け先の概要	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 - 第93期 (平成27年4月1日 - 平成28年3月31日) 平成28年6月24日 関東財務局長へ提出 四半期報告書 - 第94期第1四半期 (平成28年4月1日 - 平成28年6月30日) 平成28年8月12日 関東財務局長へ提出 四半期報告書 - 第94期第2四半期 (平成28年7月1日 - 平成28年9月30日) 平成28年11月14日 関東財務局長へ提出 四半期報告書 - 第94期第3四半期 (平成28年10月1日 - 平成28年12月31日) 平成29年2月14日 関東財務局長へ提出			
	出資関係	該当事項はありません。			
│ │ b . 当社と親引け先と	人事関係	該当事項はありません。			
の関係	資金関係	該当事項はありません。			
	技術又は取引関係	親引け先は当社子会社の主要取引先の1社であります。			
c . 親引け先の選定理E	<u> </u>	当社及びその子会社における友好な取引関係を今後も維持・発展させ ていくために行うものであります。			
d . 親引けしようとする株式の数		未定(引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、 277,700株を上限として、2017年3月21日(売出価格決定日)に決定される予定。)			
e . 株券等の保有方針					
f . 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金 力を十分に有している旨の説明を受けております。			
g.親引け先の実態		親引け先は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、ホームページ上にコーポレート・ガバナンス報告書を掲載し、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」を示していることから、反社会的勢力との関係を有していないと判断いたしました。			

	名称	株式会社極洋		
	本店の所在地	東京都港区赤坂三丁目 3 番 5 号		
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 今井 賢司		
a.親引け先の概要	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 - 第93期 (平成27年4月1日 - 平成28年3月31日) 平成28年6月24日 関東財務局長へ提出 四半期報告書 - 第94期第1四半期 (平成28年4月1日 - 平成28年6月30日) 平成28年8月12日 関東財務局長へ提出 四半期報告書 - 第94期第2四半期 (平成28年7月1日 - 平成28年9月30日) 平成28年11月14日 関東財務局長へ提出 四半期報告書 - 第94期第3四半期 (平成28年10月1日 - 平成28年12月31日) 平成29年2月14日 関東財務局長へ提出		
	出資関係	該当事項はありません。		
 │ b.当社と親引け先と	人事関係	該当事項はありません。		
の関係	資金関係	該当事項はありません。		
	技術又は取引関係	親引け先は当社子会社の主要取引先の1社であります。		
c . 親引け先の選定理E	±	当社及びその子会社における友好な取引関係を今後も維持・発展させ ていくために行うものであります。		
d . 親引けしようとする	る株式の数	当社普通株式 277,700株		
e . 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。		
f . 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金 力を十分に有している旨の説明を受けております。		
g.親引け先の実態		親引け先は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、ホームページ上にコーポレート・ガバナンス報告書を掲載し、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」を示していることから、反社会的勢力との関係を有していないと判断いたしました。		

# 親引け先の状況等

	名称	マルハニチロ株式会社			
	本店の所在地	東京都江東区豊洲三丁目 2 番20号			
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 伊藤 滋			
a.親引け先の概要	直近の有価証券報告書 等の提出日	有価証券報告書 - 第72期 (平成27年4月1日 - 平成28年3月31日) 平成28年6月28日 関東財務局長へ提出 四半期報告書 - 第73期第1四半期 (平成28年4月1日 - 平成28年6月30日) 平成28年8月10日 関東財務局長へ提出 四半期報告書 - 第73期第2四半期 (平成28年7月1日 - 平成28年9月30日) 平成28年11月14日 関東財務局長へ提出 四半期報告書 - 第73期第3四半期 (平成28年10月1日 - 平成28年12月31日) 平成29年2月13日 関東財務局長へ提出			
	出資関係	該当事項はありません。			
│ │ b . 当社と親引け先と	人事関係	該当事項はありません。			
の関係	資金関係	該当事項はありません。			
	技術又は取引関係	親引け先は当社子会社の主要取引先の1社であります。			
c . 親引け先の選定理E	±	当社及びその子会社における友好な取引関係を今後も維持・発展させていくために行うものであります。			
d . 親引けしようとする株式の数		未定(引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、 277,700株を上限として、2017年3月21日(売出価格決定日)に決定 される予定。)			
e . 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。			
f . 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金 力を十分に有している旨の説明を受けております。			
g.親引け先の実態		親引け先は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、ホームページ上にコーポレート・ガバナンス報告書を掲載し、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」を示していることから、反社会的勢力との関係を有していないと判断いたしました。			

( 即正接 )						
	名称	マルハニチロ株式会社				
	本店の所在地	東京都江東区豊洲三丁目 2 番20号				
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 伊藤 滋				
		有価証券報告書 - 第72期				
		(平成27年4月1日 - 平成28年3月31日)				
		平成28年 6 月28日 関東財務局長へ提出				
a . 親引け先の概要		四半期報告書 - 第73期第 1 四半期				
		(平成28年4月1日-平成28年6月30日)				
	直近の有価証券報告書	平成28年8月10日 関東財務局長へ提出				
	等の提出日	四半期報告書 - 第73期第 2 四半期				
		(平成28年7月1日 - 平成28年9月30日)				
		平成28年11月14日 関東財務局長へ提出				
		四半期報告書 - 第73期第 3 四半期				
		(平成28年10月1日 - 平成28年12月31日)				
		平成29年2月13日 関東財務局長へ提出				
	出資関係	該当事項はありません。				
b. 当社と親引け先と	人事関係	該当事項はありません。				
の関係	資金関係	該当事項はありません。				
	技術又は取引関係	親引け先は当社子会社の主要取引先の1社であります。				
c . 親引け先の選定理E	ь	当社及びその子会社における友好な取引関係を今後も維持・発展させ				
C.就到7000医足垤	<b>-</b>	ていくために行うものであります。				
d . 親引けしようとする	る株式の数	当社普通株式 277,700株				
e . 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。				
f . 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金				
T. 払込みに要りる資金等の状況 		力を十分に有している旨の説明を受けております。				
		親引け先は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、ホームペー				
   g . 親引け先の実態		ジ上にコーポレート・ガバナンス報告書を掲載し、「反社会的勢力排				
8 . 4/11/10/25		除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」を示していることか				
		ら、反社会的勢力との関係を有していないと判断いたしました。				

# 親引け先の状況等

	名称	日本八ム株式会社 		
	本店の所在地	大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号		
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長  末澤 壽一		
		有価証券報告書 - 第71期		
		(平成27年4月1日-平成28年3月31日)		
		平成28年6月29日 関東財務局長へ提出		
   a . 親引け先の概要		四半期報告書 - 第72期第 1 四半期		
		(平成28年4月1日 - 平成28年6月30日)		
	直近の有価証券報告書	平成28年8月5日 関東財務局長へ提出		
	等の提出日	四半期報告書 - 第72期第 2 四半期		
		(平成28年7月1日-平成28年9月30日)		
		平成28年11月7日 関東財務局長へ提出		
		四半期報告書 - 第72期第 3 四半期		
		(平成28年10月1日 - 平成28年12月31日)		
		平成29年2月6日 関東財務局長へ提出		
	出資関係	該当事項はありません。		
b . 当社と親引け先と	人事関係	該当事項はありません。		
の関係	資金関係	該当事項はありません。		
	技術又は取引関係	親引け先は当社子会社の主要取引先の1社であります。		
c . 親引け先の選定理E	h	当社及びその子会社における友好な取引関係を今後も維持・発展させ		
( . 税引) 元00 医足垤口	<b>-</b>	ていくために行うものであります。		
		未定(引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、		
d . 親引けしようとする	5株式の数	138,800株を上限として、2017年3月21日(売出価格決定日)に決定		
		<u>される予定。)</u>		
e . 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。		
f . 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金		
1 . 10亿07亿女子6月1	正立くない	力を十分に有している旨の説明を受けております。		
		親引け先は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、ホームペー		
   g . 親引け先の実態		ジ上にコーポレート・ガバナンス報告書を掲載し、「反社会的勢力排		
0 . 3/11/7047/2/15		除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」を示していることか		
		ら、反社会的勢力との関係を有していないと判断いたしました。		

(#32%)	名称	日本八厶株式会社		
	   本店の所在地	大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号		
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 末澤 壽一		
		有価証券報告書 - 第71期		
		(平成27年4月1日 - 平成28年3月31日)		
		平成28年6月29日 関東財務局長へ提出		
a . 親引け先の概要		四半期報告書 - 第72期第 1 四半期		
		(平成28年4月1日 - 平成28年6月30日)		
	直近の有価証券報告書	平成28年8月5日 関東財務局長へ提出		
	等の提出日	四半期報告書 - 第72期第 2 四半期		
		(平成28年7月1日 - 平成28年9月30日)		
		平成28年11月7日 関東財務局長へ提出		
		四半期報告書・第72期第3四半期		
		(平成28年10月1日 - 平成28年12月31日) 平成29年2月6日 関東財務局長へ提出		
	出資関係	該当事項はありません。		
b . 当社と親引け先と	人事関係	該当事項はありません。		
の関係	資金関係	該当事項はありません。		
	技術又は取引関係	親引け先は当社子会社の主要取引先の1社であります。		
c . 親引け先の選定理E	<del></del>	当社及びその子会社における友好な取引関係を今後も維持・発展させ		
こ、祝かけ、元の選定理は	<b>4</b>	ていくために行うものであります。		
d . 親引けしようとする	る株式の数	当社普通株式 138,800株		
e . 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。		
I .		長期保有の見込みであります。		
f サノシンフェノ=亜オス姿々	今年の作品	長期保有の見込みであります。 当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金		
f . 払込みに要する資金	金等の状況	-		
f . 払込みに要する資金	金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金		
	金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金 力を十分に有している旨の説明を受けております。		
f . 払込みに要する資金 g . 親引け先の実態	金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金 力を十分に有している旨の説明を受けております。 親引け先は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、ホームペー		

#### 親引け先の状況等

#### (訂正前)

	名称	スシローグローバルホールディングス従業員持株会			
a . 親引け先の概要	本店の所在地	大阪府吹田市江坂町一丁目22番 2 号			
	代表者の役職及び氏名	理事長 木下 嘉人			
b. 当社と親引け先との	D 関係	当社の従業員持株会であります。			
c . 親引け先の選定理由		従業員の福利厚生のために行うものであります。			
d . 親引けしようとする株式の数		未定(引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、 47,200株を上限として、2017年3月21日(売出価格決定日)に決定される予定。)			
e . 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。			
f . 払込みに要する資金等の状況		当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資 金の存在を確認しております。			
g.親引け先の実態		当社の従業員等で構成する従業員持株会であります。			

#### (訂正後)

	名称	スシローグローバルホールディングス従業員持株会				
a . 親引け先の概要	本店の所在地	大阪府吹田市江坂町一丁目22番 2 号				
	代表者の役職及び氏名	理事長 木下 嘉人				
b . 当社と親引け先との	の関係	当社の従業員持株会であります。				
c . 親引け先の選定理由		従業員の福利厚生のために行うものであります。				
d . 親引けしようとする株式の数		<u>当社普通株式 44,000株</u>				
e . 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。				
f . 払込みに要する資金等の状況		当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。				
g.親引け先の実態		当社の従業員等で構成する従業員持株会であります。				

## (3) 販売条件に関する事項

# (訂正前)

販売価格は、<u>売出価格決定日(2017年3月21日)</u>に決定<u>される予定の</u>「第2 売出要項」における売出株式の売出価格と<u>同一となります。</u>

# (訂正後)

販売価格は、2017年3月21日に決定<u>された</u>「第2 売出要項」における売出株式の売出価格(3,600円)と同一であります。

#### (4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式 数の割合 (%)	引受人の買取 引受けによる 国内売出し及 び海外売出し 後の所有株式 数(株)	引受人の買取引 受けによび海内 売出し後の株式 ・ 会数に対する所 有株式数の割合 (%)
Consumer Equity Investments Limited	アイルランド共和国、ダブ リン 1 、ノース・ウォー ル・キー25-28	28,053,714 (1,019,655)	94.73 (3.44)	9,129,814 (1,019,655)	30.83 (3.44)
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目3番1号	-	-	1,111,100	3.75
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場二丁目3番3号	-	-	416,600	1.41
水留 浩一	東京都千代田区	346,301 (315,890)	1.17 (1.07)	346,301 (315,890)	1.17 (1.07)
		282,617	0.95	282,617	0.95
豊﨑 賢一	兵庫県伊丹市	(114,668)	(0.39)	(114,668)	(0.39)
株式会社極洋	東京都港区赤坂三丁目3番5号	-	-	277,700	0.94
マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲三丁目 2 番20号	-	-	277,700	0.94
日本八ム株式会社	大阪府大阪市北区梅田二丁 目4番9号	-	-	138,800	0.47
スティーブ・デイカス	アメリカ合衆国テキサス州	133,220	0.45	133,220	0.45
771 7 7177	オースティン	(133,220)	(0.45)	(133,220)	(0.45)
ジョン・ダーキン	東京都新宿区	89,774	0.30	89,774	0.30
	木小即利伯匹	(76,445)	(0.26)	(76,445)	(0.26)
計	_	28,905,626	97.61	12,203,626	41.21
н	_	(1,659,878)	(5.61)	(1,659,878)	(5.61)

- (注) 1 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、2017年2月22日現在のものであります。
  - 2 引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の所有株式数並びに引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、2017年2月22日現在の所有株式数及び株式総数に、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及び親引け(全国農業協同組合連合会1,111,100株、サントリー酒類株式会社416,600株、株式会社極洋277,700株、マルハニチロ株式会社277,700株、日本ハム株式会社138,800株、スシローグローバルホールディングス従業員持株会47,200株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
  - 3 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
  - 4 ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式 数の割合 (%)	引受人の買取 引受けによる 国内売出しし び海外売出し 後の所有株式 数(株)	引受人の買取引 受けによるび海内 売出し後の株式 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
Consumer Equity Investments Limited	アイルランド共和国、ダブ リン 1 、ノース・ウォー ル・キー25-28	28,053,714 (1,019,655)	94.73 (3.44)	9,129,814 (1,019,655)	30.83 (3.44)
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目3番1号	-	-	1,111,100	3.75
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場二丁目3番3号	•	-	416,600	1.41
水留 浩一	東京都千代田区	346,301 (315,890)	1.17 (1.07)	346,301 (315,890)	1.17 (1.07)
豊﨑 賢一	兵庫県伊丹市	282,617 (114,668)	0.95 (0.39)	282,617 (114,668)	0.95 (0.39)
株式会社極洋	東京都港区赤坂三丁目3番5号	-	-	277,700	0.94
マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲三丁目 2 番20号	1	-	277,700	0.94
日本八ム株式会社	大阪府大阪市北区梅田二丁 目4番9号	i	-	138,800	0.47
スティーブ・デイカス	アメリカ合衆国テキサス州 オースティン	133,220 (133,220)	0.45 (0.45)	133,220 (133,220)	0.45 (0.45)
ジョン・ダーキン	東京都新宿区	89,774 (76,445)	0.30 (0.26)	89,774 (76,445)	0.30 (0.26)
計	-	28,905,626 (1,659,878)	97.61 (5.61)	12,203,626 (1,659,878)	41.21 (5.61)

- (注) 1 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、2017年2月22日現在のものであります。
  - 2 引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の所有株式数並びに引受人の買取引受けによる国内 売出し及び海外売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、2017年2月22日現在の所有株式数及び株 式総数に、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及び親引け<u>を勘案した</u>株式数及び割合になり ます。
  - 3 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
  - 4 ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。